

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

岩手県大船渡市における山林火災に係る災害派遣について

令和7年3月14日
防衛省

概要

- 2月26日(水)1300頃、岩手県大船渡市赤崎町において山林火災が発生。地元消防等による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、26日(水)1400、岩手県知事から陸上自衛隊東北方面特科連隊長(岩手・岩手県)に対し、山林火災に伴う消火活動に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 27日(木)以降、陸上自衛隊第1ヘリコプター団(木更津・千葉県)等により、空中消火活動等を実施。
- 3月14日(金)1630、**じ後の対応は地元消防等により対応可能となったことから、岩手県知事から東北方面特科連隊長に対し災害派遣撤収要請があり、活動を終了。**

主な活動

1 空中消火活動等(最大時11機態勢)

- 第1ヘリコプター団、航空自衛隊三沢ヘリコプター空輸隊(三沢・青森県)及び航空自衛隊入間ヘリコプター空輸隊(入間・埼玉県)が消火能力の高いCH-47を用いて空中消火を実施。
- 陸上自衛隊東北方面航空隊(霞目・宮城県)が空中統制を実施。
- 東北方面航空隊が映像伝送を実施。

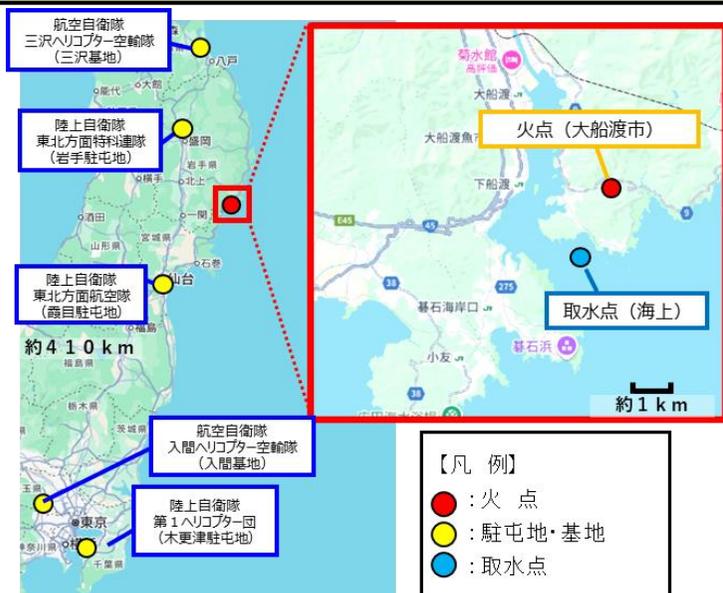
2 地上部隊の派遣

- 東北方面特科連隊の隊員による空中消火活動等の支援を実施。
- 岩手県庁、大船渡市役所、現地調整所へ連絡員の派遣を実施。

3 活動実績

- CH-47による空中消火活動**1,296回(約6,480t)**

位置図



活動写真

